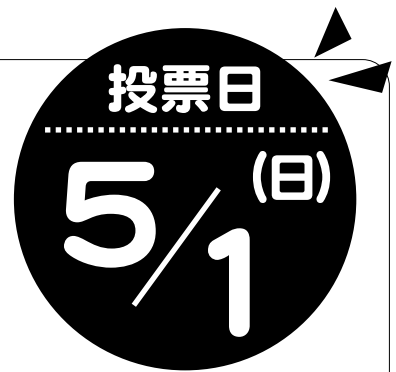


奥出雲町長選挙 町議会議員一般選挙

この選挙は、奥出雲町が誕生して初めて行われるもので、自分たちの代表を選ぶ大切な選挙です。みんなで投票しましょう。



選挙区・定数

町長選挙は、奥出雲町全体の区域で選出されます。
町議選挙は、選挙区が設けられます。
[仁多選挙区] 11人 [横田選挙区] 11人

投票できる人

投票ができるのは

- ①昭和60年5月2日までに生まれた人
- ②平成17年1月25日以前に、旧仁多町・旧横田町の住民基本台帳に登録されている人

投票所

仁多選挙区、横田選挙区ともに、場所は旧町の投票所と同じです。

投票所の名前が、旧横田町は変わります。入場券で確認してください。

第26投票所～第42投票所(旧第1投票所～第17投票所)

投票所入場券

ハガキにより、世帯単位で郵送します。投票所へは、切り離してご持参ください。

投票の方法・時間

最初に、町長選挙の投票(赤色)。

次に、町議会議員の投票。仁多選挙区(黄色)、横田選挙区(青色)です。

投票箱を入れ間違えると、無効になってしまいます。ご注意ください。

期日前投票

【期間】4月27日(水)から4月30日(土)まで

【時間】午前8時30分から午後8時まで

【場所】

旧仁多町居住者…仁多庁舎分室内 選挙管理委員会

旧横田町居住者…横田庁舎1階 町民ギャラリー

開票

町長選挙、町議選挙とも、午後8時20分から奥出雲町民体育館で行います。



国保コーナー

「退職者医療制度」

会社などを退職し、年金を受給している人とその被扶養者は、老人保健の適用を受けるまでの間「退職者医療制度」で医療を受けることになります。

「対象となる人」

次のすべてにあてはまる人(退職被保険者本人)と、その扶養家族が対象となります。

- 退職後国保の適用を受ける人
- 老人保健の適用を受けていない人
- 厚生年金や各種共済年金などの年金を受給している人で、その加入期間が二十年以上、もしくは四十歳以降十年以上ある人

「退職被保険者となる日」

一般国保加入者の場合、年金の受給権が発生した日が退職被保険者になる日です。受給権が発生し、年金を受ける手続きをすると年金証書が送られてきますので、年金証書と印鑑、国保の保険証を持って、十四日以内に国保の窓口で届出をして下さい。

退職後国保の適用を受ける人は、国保加入日が退職被保険者になる日です。届出の際には、年金証書(加入期間が確認できるもの)と印鑑、および資格喪失証明書(離職日がわかるもの)をご持参ください。

「被扶養者(扶養家族)となる人」

退職被保険者と生活をともにし、主に退職被保険者の収入によって生計を維持している次の人です。

- 退職被保険者の直系尊属、配偶者と三親等内の親族
- 国保の加入者で老人保健の適用を受けていない人
- 年間の収入が二三〇万円(六十歳以上または障害者は一八〇万円)未満の人

☆詳しいお問合せは

■仁多庁舎内健康福祉課国保係
☎ 54-2781

■横田庁舎内横田総合相談室
☎ 52-2111
にお願いします。